



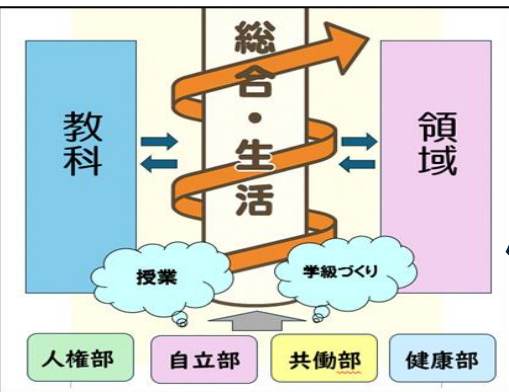
人権=多様な人とつながり、行動する子
 自立=自分の意見を持ち、自己決定する子
 共働=友達と協力し 創りあげる子
 健康=自分の体と心を意識し、大切にする子

「人がすき・このまちがすき」 を育てる学校づくり

長岡京市立長岡第六小学校

課題	<p>本校では、学校教育目標「人権・自律・共働・健康」の実現をめざし、日々の教育活動を進めています。これまで、児童一人一人のよりよい成長を大切にしながら、人権教育を学校経営の柱として、学級づくりや授業改善に取り組んできました。</p> <p>今後は、児童の学びと成長をさらに確かなものにするため、教職員が学びを共有し、共通理解のもとで教育活動を展開していくことが必要です。また、児童の自治的能力を育てるために取り組んできた異年齢での活動や地域と連携した学習についても、活動のねらいをより明確にし、発達段階に応じた系統的な取組として構築していくことが求められています。</p>
方針	<p>こうした取組を通して、児童が安心して新しいことに挑戦できる学級・学校づくりを進めていきます。</p> <p>①生徒指導提要に示されている「発達支持的生徒指導」への理解を深め、学校全体での実践につなげる。 ②新井肇教授（関西外国語大学）の講話を通して、人権教育と生徒指導の視点を統合し、よりよい学校づくりを推進する。</p>

①学校全体の実践につなげるために



※研究イメージ図

- ・未来とつなぐ
- ・学びをつなぐ
- ・人とつなぐ
- ・自分の生活とつなぐ

◆人権学習

≪知識から実践的態度・自治的能力の育成・ふるさとへの愛着≫

- ・自分を大切に、相手を大切につなぐ。
- ・自分のまちの魅力を知り、自分たちのまちを自分たちでつくる。

- ・新たな価値観の創造
- ・困難を乗り越える
- ・成就感
- ・失敗体験
- ・自治的能力の育成

②人権教育と 生徒指導の視点の融合

【関西外国語大学 新井 肇 教授のご講演】

- I. 生徒指導提要改訂の背景
- II. 生徒指導提要がめざすこれからの生徒指導の方向性
- III. 安全・安心な学校・学級づくりに向けて
 - ①発達支持的生徒指導の土台となる安全・安心な学校・学級づくり
 - ②教職員に求められる姿勢

人権教育・生徒指導の観点から大切にする取組

- ① 基礎・基本の確実な定着を図る授業改善
 - ・「分かる授業」の推進
 - ・自己決定の場面を設け、話し合い活動・学び合い活動を大切に授業づくり
 - ・外部人材等を活用した学習の充実
- ② 児童会行事・学校行事等の充実
 - ・自治的能力を育てる場としての学校行事
 - ・所属感や仲間意識を高める全校での取組
 - ・意図をもった異年齢集団活動
- ③ 地域との連携
 - ・地域の方々の協力を得た学習活動の推進（地域コミュニティ、PTA、地域商店街、市商工会、市役所など）
- ④ 安心できる居場所づくり
 - ・一人一人が「この学校の一員である」と実感できる学級・学校づくり
 - ・不登校の未然防止を図るとともに、個別の指導・配慮が必要な児童への支援体制の充実

※具体的事例

≪5年生≫

地域のセブン商店会に協力いただき、商品開発と販売に取り組みました。商店街の方々と関わる中で、地域のお店の魅力を自分たちの言葉で発信する活動を進めています。

≪6年生≫

昨年度のセブン商店街での学びを踏まえ、長岡京市商工会の方々をつながり、まちづくりに関わる大人の姿に触れてきました。その中で、「自分たちもこのまちをつくる一員である」という意識が育ってきています。

さらに、市長からまちづくりについてお話をいただき、各グループごとに市長と懇談を行いました。子ども基本法の観点も踏まえながら、市長・教育長・市職員・商工会の方々に対して、子どもたち自身がまちづくりに関する提言を行います。

商品開発のプレゼンテーション

何度もお店の方とお話をしながら市場調査、原価計算を行いました。



市長や商工会の方々にまちづくりへの想いをインタビューし、自分たちの考えるまちづくりを深めていきました。

